

（ 持続可能な、より良い医療を目指すために ） 県立病院ビジョンを策定しました!

県立病院の役割

県病院事業局では、多数の離島が散在する県全域に医療を提供するため、北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院、八重山病院及び精和病院の6箇所の病院、さらに県内離島に16箇所の附属診療所を設置しています。

県立病院は県民医療の最後の砦として、下記のような様々な役割を担っています。

- 救急医療など地域で不足する医療
- 離島・へき地における医療や小児医療、周産期医療などの不採算医療
- 難病や重度精神疾患など一般の医療機関では対応困難な特殊医療
- 県内医療機関の医師確保のための医師の研修事業への取組



また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県立病院では多くの入院患者を受け入れ、県全体の感染症に対する医療提供に積極的に関わるなど、最前線で県民の命を守る役割を果たしています。

県立病院ビジョン

近年「新型コロナウイルスの感染拡大」「少子高齢化の進行に伴う医療ニーズの変化」「医療従事者の人材不足」など、県立病院を取り巻く環境も大きく変化しています。そこで、県病院事業局では、今年3月に10年後の県立病院の目指すべき将来像を定めた「県立病院ビジョン」を策定しました。

沖縄県の病院事業の現状と課題を踏まえ、下記の4つの分野において将来像を設定し、県民に必要とされる医療体制の確保を目指して様々な取組を行っていきます。

1. 県立病院として必要な医療の提供及び充実
2. 県民・患者の視点に立った医療の提供
3. 人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進
4. 安定した経営及び医療の質の向上や業務効率化に必要な投資の実施



◀ 詳しい内容はこちら

県立病院ビジョン

県民の皆さんへのお願い

県立病院は、地域における中核的な公的医療機関として、救急医療を担うとともに、かかりつけ医からの紹介などによって、主に高度医療など民間医療機関で対応の困難な医療や地域で不足する医療を提供しています。発熱や咳、喉の痛みといった軽症の場合はまず、地域のクリニック等にご相談下さい。必要な人に必要な医療が届けられるよう、ご協力宜しくお願いします。



県内県立病院一覧

問い合わせ

病院事業企画課 電話:098-866-2123 FAX:098-866-2837